

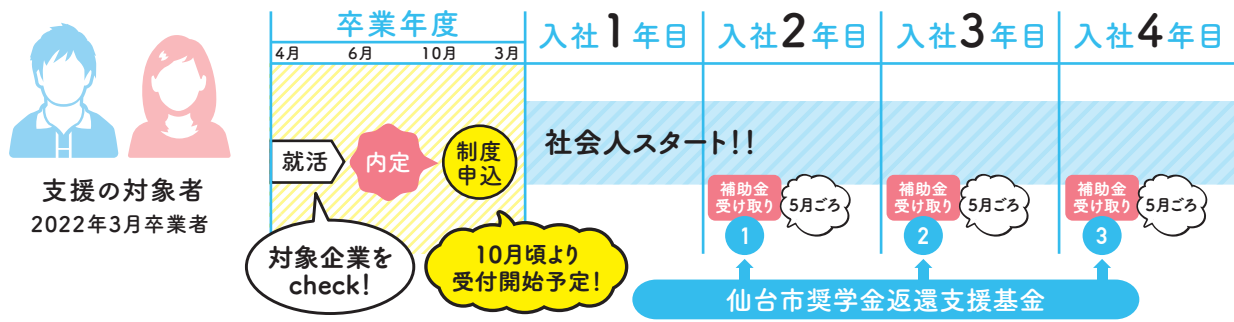
仙台市奨学金返還支援事業について

「仙台市奨学金返還支援事業」は、仙台市の産業を担う人材を確保して若者が地元で定着することを目的とした制度です。支援対象となる学生は、奨学金返還支援対象企業（以下「対象企業」）として認定を受けた仙台市内の中小企業などへの就職を条件に、入社後3年間の奨学金返還を支援します。支援に必要な経費は、就職先となる対象企業と仙台市が折半します。

| | |
|----------|---|
| 支援の対象者 | 2022年度に新卒者として対象企業に正規雇用で就職する者 (大学、大学院、短大、高専、専修学校専門課程卒業の者。既卒3年以内含む) ※在学中に制度への申請が必要です |
| 支援の条件 | 対象企業に就職し、奨学金の返還を行っていること |
| 対象企業 | 下記のいずれかに該当し、かつ仙台市が対象企業として認定した企業 ①市内に本社・本部を置く中小企業※ ¹ 、社会福祉法人、医療法人、学校法人、NPO法人等※ ² ②市外に本社・本部を置く場合は、市内に事業所があり、そこで働く者を採用する中小企業、社会福祉法人、医療法人、学校法人、NPO法人等 ※ ¹ 中小企業基本法に規定される中小企業が対象です。※ ² 独立行政法人等の公共法人、外郭団体、政治・宗教団体は対象となりません。 |
| 対象人数 | 年間70名以上(上限人数は4月中に決定致します。) |
| 支援額 | ●1人当たり、入社後、年間18万円を上限に3年間支援 ●3年間合計54万円 |
| 対象とする奨学金 | ●日本学生支援機構の貸与型奨学金 ●自治体・民間団体等が実施する貸与型奨学金 ※給付型及び返還免除となる予定の奨学金は対象となりません。 |



支援の流れ



* 詳細スケジュールはホームページにて公開します

※今後事業内容等の変更があり得ることをご注意ください。最新情報はホームページをご確認ください



お問い合わせ 仙台市経済局地域産業支援課 仙台市青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル9階
TEL 022-214-1007 kei008050@city.sendai.jp

より詳しい内容や対象企業をチェック!

仙台で働きたい

検索

